

輸送の安全に関する計画実施結果について 【第20期 平成30年11月～令和1年10月】

項 目		実施結果	
輸送の安全に関する 会議・活動等	安全方針の周知（社長コミットメント）	社長は運転士兼任でもあり、各種会議、打ち合わせ、点呼、個別面談等を通じて周知徹底しました	
	春秋全国交通安全運動	東村山警察署の指導のもと、春・秋に実施しました	
	各種月間運動の実施	毎月テーマに沿った運動を実施しました	
	安全総点検	年2回「安全総点検」を実施しました（年末年始、夏休み前）	
	国土省重大事故情報の共有化	毎週国土交通省から送られてくる情報をもとに、掲示物、点呼等で実施しました	
	ヒヤリハット事例の収集と分析	点呼時に運転士から情報を収集し、ヒヤリハット事例を常時更新しています	
	ハザードマップの更新	（今回は該当なし）	
	安全推進会議	毎月実施しています	
教育・研修	全運転士	集合研修	国土交通省告示1676号に従い、実施しました
		警察署による安全講習	東村山警察署交通課による安全講和を実施しました
		適性診断の受診とカウンセリング	該当者に実施しました
		ドラレコ、デジタコを使った個別指導	実施しました
		救急救命訓練	経営トップ、安全統括管理者、全運行管理者、全運転士が東京消防庁の講習に参加しました
		事故・バスジャック等発生時の措置	集合教育にて実施しました（バスジャック訓練については今回は実施せず）
		雪道研修	実施しました
	特定運転士	新任運転士に対する教育	入社時に ①座学（10時間以上）、②実技研修（20時間以上）を実施しました
		高齢運転士に対する教育	実施しました（該当者1名）
		事故惹起運転士に対する教育	（該当者なし）
		苦情多発運転士に対する教育	（該当者なし）
		外部専門機関（自動車安全運転センター）による研修	社長を含む7名の運転士が安全運転中央研修所の研修（宿泊コース）に参加しました

さらに「安全方針」に掲げた「輸送の安全に関する計画・監査・設備投資」に従い、下記の施策を実施しました。

営業所員 教育	運行管理者教育	8名の運行管理者・補助者のうち6名が、「自動車事故対策機構（NASVA）」にて講習を受講しました
	幹部および幹部候補者教育	営業所長および運行管理者が、「自動車事故対策機構（NASVA）」の専門講習（内部監査、リスク管理、適性診断活用、ガイドラインセミナー等）を受講しました ※予約済含む
	整備管理者教育	10名の整備管理者のうち3名が、東京運輸支局による講習を受講しました
健康管理	定期健康診断	全運転士が受診しました。再検査が必要な者は、それも受診済です。
	脳ドック	全運転士（前期受診者除く）が「運転従事者脳MRI健診支援機構」による脳ドックを受診しました。（予約済含む）。その結果、全員、異常は認められませんでした。
	睡眠時無呼吸症候群（SAS）のスクリーニング検査	全運転士（前期受診者除く）が受診しました。うち1名に中程度の症状が認められ、治療を行いました。
法令遵守	内部監査	8月に実施し、運転士の労働基準の遵守、保存義務のある書類の作成および保管等について、指摘がありました。（指摘事項については改善しました）
安全への 投資	設備投資	（1）新車導入後未使用車両および昭和のレトロバスに、ドライブレコーダー、デジタル式運行記録計を装着しました（以上で全車両への装着を完了）。 （2）脳ドック、睡眠時無呼吸症候群スクリーニング等、健康管理への投資を行いました（上記参照）。 （3）その他、車両の部品交換、メンテナンス等への投資は、必要に応じて随時実施しました。 ※新車導入はすでに実施済のため、今回は該当なし。